

# 区画整理だより

第9号



## 今年も引き続き大曲浜をよろしく申し上げます

昨年12月より換地設計（案）について、評価委員会および審議会を開催し、評価員ならびに審議委員の先生方から貴重なご意見をいただき調整を行った結果、各権利者のみなさまへ換地設計（案）の提示に同意する答申をいただきました。

なお、各権利者の方々へご提示は2月を予定しておりますが、提示方法等については、別途、案内を送付いたしますのでよろしくお願いいたします。



評価委員会では、土地評価の基準や換地設計の基準について、評価員の先生方と一緒に考え、計算方法の確認を行っています。

審議会では、評価委員会で確認した基準を基に計算した結果について、審議委員の先生方と一緒に確認を行い、権利者への提示可否の審議を行っています。



### 【権利の変動について】

土地区画整理事業地内の土地について、所有権や借地権など権利の変動があった時は、お手数ですが下記担当までご連絡ください。

事業に関するお問い合わせ・ご相談は下記担当までお願いします。



〒981-0503

宮城県東松島市矢本字上河戸 36 番地 1

東松島市 復興政策部 復興都市計画課

電話：0225-82-1111（内線 1476）

担当：小野、吉原、関